

建建監 第 16 号

令和6年11月28日

京 都 府 建 設 業 協 会 京 都 支 部 様

京 都 市 建 設 局 長 古 川 真 文

担当 建設企画部監理検査課

樹木剪定等業務委託監督・検査諸規程の改定について（通知）

平素は、本市建設行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

樹木剪定等業務委託監督・検査諸規程（以下「諸規程」という。）は、樹木剪定等業務委託の監督・検査に必要な事項を定め、もって業務委託の適正な履行を確保するとともに、業務に関する技術水準の向上に資することを目的として、令和6年1月に改定された諸規程で運用しています。

この度、令和6年11月に別紙のとおり、諸規程（業務委託関係書類の様式、業務委託提出書類の様式）を改定し、ホームページでの閲覧及び令和7年4月以降に契約する樹木剪定等業務委託から適用することとしましたので通知いたします。

つきましては、貴団体の会員の建設事業者様へ御周知賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1 改定概要

ア 第1章 樹木剪定等業務委託監督・検査要綱

- ・完成検査調書等について、押印による決裁から電子決裁とすることによる改定
- ・検査項目別採点表について、週休2日、ICT活用工事、及び電子検査等の改定に伴う修正

イ 第2章 業務委託関係書類の様式改定

- ・押印による決裁から電子決裁とすることによる様式の改定
- ・週休2日、ICT活用工事、及び電子検査等の改定に伴う様式の修正
- ・検査項目別運用表について、除草や清掃等の維持業務に対応した検査項目を追加

ウ 第3章 業務委託提出書類の様式改定

- ・押印による決裁から電子決裁とすることによる様式の改定

エ その他軽微な変更

- ・語句の統一等に伴う修正

2 適用

令和7年4月以降に契約する樹木剪定等業務委託に適用する。

※ ホームページでの閲覧及びダウンロード

京都市情報館の監理検査課のインターネットホームページからダウンロードして使用されたい。

京都市のトップページ>まちづくり>技術管理>監督・検査>工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html#jyumoku-kantoku-kensa>